資料1

第３回 学校生活部会
会議資料

令和８年９月14日

議題（１）体育着について

１.前回（第２回会議）の協議結果

①新たな学校の体育着

⇒本庄東中学校と同じモデルを使用する。

②体育着の使用開始時期

⇒統合前から購入可能とし、買い替えによる保護者負担の軽減を図る。

２.事務局と製造業者の打合せ結果

①児童用サイズの対応

マーク等の調整を行い、児童用サイズの対応可能。

②販売価格

サイズによる価格の変動なし
⇒本庄東中学校と同価格。３年～５年で価格改定の予定あり。

（参考）３小学校と本庄東中学校の体育着の価格

	東小	藤田小	仁手小	東中
半袖	2,442～2,959円	2,100円	2,000～2,300円	2,530円
短パン	2,739～3,718円	3,100円	2,050～2,450円	2,860円
ジャージ上	3,498～4,378円	5,800円	3,000～3,500円	5,280円
ジャージ下	3,278～4,059円	5,600円	2,900～3,400円	4,400円

③販売開始時期

令和10年３月までに仕様が決まる場合、**令和11年度新入生**から使用可能。

体育着スケジュール（案）

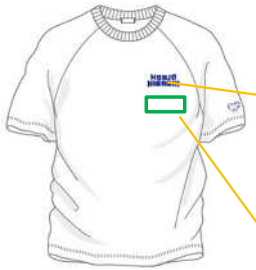
	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
	3小学校				統合小学校	
6年	旧	旧	旧/新	旧/新	旧/新	旧/新
5年	旧	旧	旧/新	旧/新	旧/新	旧/新
4年	旧	旧	旧/新	旧/新	旧/新	新
3年	旧	旧	旧/新	旧/新	新	新
2年	旧	旧	旧/新	新	新	新
1年	旧	旧	新	新	新	新

旧　　現在の体育着の学年
新　　新デザインの学年
旧/新　旧から新に買い替え可能な学年（混在）

３.新しい体育着の仕様について

①本庄東中学校の体育着

半袖





学校名
（プリント印字）

氏名（アイロン貼付）
枠に学年色
（緑・青・赤）

学校マーク
（プリント印字）

短パン



学校名
（プリント印字）

ジャージ上



学校名・校章
（プリント印字）

氏名（刺繍）

ジャージ下



印字等なし

②新しい学校の体育着の考え方

㋐小学校では体育の授業や運動会で着用。登下校では着用しない。
　学校名の表記は必須ではないが、氏名は必要。

㋑中学校では体育の授業の他、登下校や部活動等で着用することが
　多く、学校名の表記は必要。

㋒小学校で購入した体育着を中学校でも着用できる仕様。

③体育着の仕様（事務局案）

案①

小学校	中学校
	
中学校の校名、校章等が入ったもの	中学校の校名、校章等が入ったもの

×小学校で中学校の名前を使用　○中学校の仕様変更が必要ない

案②

小学校	中学校
	
校名、校章等がないもの	中学校の校名、校章等が入ったもの

×中学入学時、校名を入れる必要がある　○中学校の仕様変更が必要ない

新たな学校名が「本庄東小学校」の場合

小学校	案③	中学校
 小学校の校名が入ったもの		 中学校の校名が入ったもの

○進学時に加え、兄弟のお下がりでも使用可能

×中学校の仕様変更が必要

新たな学校名が「本庄東小学校以外」の場合

小学校	案④	中学校
 小学校と中学校の校名を併記したもの		 小学校と中学校の校名を併記したもの

○進学時に加え、兄弟のお下がりでも使用可能

×中学校の仕様変更が必要

④仕様の決定まで

案①及び案②　現状、対応が難しい。

案③及び案④　校名決定後（令和９年３月以降）に協議予定。

※体育着の方針（使用するモデル及び販売開始時期）については、

令和８年１０月の統合準備委員会、１１月の教育委員会定例会を経て、１２月に「統合準備委員会だより」で周知する予定です。

４.体育帽子

３小学校の使用状況

	色数	種類
本庄東小学校	６色+白	黄、緑、えんじ、青、オレンジ、赤、白
藤田小学校	１色+白	赤、白
仁手小学校	１色+白	赤、白

新たな学校の体育帽子（事務局案）

「本庄東小学校の学年色を引き継ぐ」

⇒令和１０年度の児童から、本庄東小学校に合わせて学年色を統一

	令9		令10		令11		令12		令13	令14
	藤・仁	本庄東	藤・仁	本庄東	藤・仁	本庄東	藤・仁	本庄東	統合小	統合小
６年	赤	オレンジ	赤	青	赤	えんじ	赤	緑	黄	赤
５年	赤	青	赤	えんじ	赤	緑	赤	黄	赤	オレンジ
４年	赤	えんじ	赤	緑	赤	黄	赤		オレンジ	青
３年	赤	緑	赤	黄	赤		オレンジ		青	えんじ
２年	赤	黄	赤		オレンジ		青		えんじ	緑
１年	赤		オレンジ		青		えんじ		緑	黄

５.体育館用シューズ

仁手小学校では、上履きとは別に体育館用の靴を使用。

（靴の指定はなし）

⇒体育の授業で脱げにくい、体育館を清潔に保つ

新たな学校の体育館用シューズ（事務局案）

「体育館用シューズは使用しない」

⇒上記の理由は大事ではあるが、仁手小学校以外の小学校で使用がないこと、また保護者の費用負担軽減の観点から使用しない。

議題（２）通学用バスについて

１.停留所の候補地について

①候補地案の提出期限

第２回会議で配布した地図にマークをして事務局に提出。

期限　１０月３０日（金）

２.通学用バスの乗車範囲

①地域説明会、統合準備委員会だより等で周知した方針

「藤田小学校及び仁手小学校の児童に対して通学用バスを用意」

②通学用バスの乗車範囲（事務局案）

現在の藤田小学校及び仁手小学校の学区（別紙１）

⇒統合により通う小学校の場所がかわる藤田小学校及び仁手小学校の児童を対象とします。ただし、他の小中学区の状況に応じて見直す可能性あり。

本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則　別表第１抜粋

学校名	学区
藤田小学校	鵜森、傍示堂、牧西、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬、寿３丁目の一部※
仁手小学校	仁手、下仁手、久々宇、田中、上仁手

※　寿３丁目の一部＝２番、１・３・１１番の一部（旧鵜森、旧傍示堂）

２.第4回学校生活部会の協議内容

①藤田小学校区及び仁手小学校区に設置する停留所の場所

１０月３０日（金）までに提出された設置場所について、

藤田小学校区及び仁手小学校区の部会員により協議を予定。

※１１月２７日（金）に開催予定の第４回学校生活部会は、

藤田小学校区及び仁手小学校区の部会員で開催します。

⇒本庄東小学校区の部会員はお休みになります。